第15回定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結持分変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

株式会社ラストワンマイル

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

事　業　報　告

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の業務執行が、法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置付け「リスク・コンプライアンス規程」を定める。

b. コンプライアンス活動を徹底させるため、会長を担当役員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的な取り組みを行う。

c. 内部監査室を設置し、会長が承認した監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を社長に報告するとともに監査等委員である取締役に報告する。

d. 違反行為や疑義のある行為等を役員及び使用人が直接通報できる内部通報窓口を社内外に設置し運営する。

e. 取締役会は、適正な財務報告を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないように実効性のある内部統制を構築する。

f. 経営審議会は、今後の事業発展に向けた忌憚のない協議の場とし、重要事項について多角的な視点から議論を行い、適宜、経営会議及び取締役会に報告・提言され、迅速かつ適切な経営判断に資するものと位置付けし運営する。

② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a. 文書管理規程に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
 (a) 株主総会議事録及び関連資料
 (b) 取締役会議事録及び関連資料
 (c) 経営会議議事録及び関連資料
 (d) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）が主催するその他の重要な会議の議事録及び関連資料
 (e) その他取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に関する重要な文書
b. 前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」に基づき適正に保存・管理する。
c. 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ基本規程」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。
d. 取締役及び監査等委員である取締役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写又は複写することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. リスク管理に関しては「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を会長とすると同時に、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 取締役会は、原則として月１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
b. 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
c. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. グループ会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。

⑥ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

a. 監査等委員である取締役の業務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、取締役会の協議の上で決定する。

b. 前項の使用人が監査等委員である取締役の職務を補助する際には、取締役の指示命令を受けないものとする。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制その他監査等委員である取締役への報告に関する体制

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員である取締役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

b. 法務庶務部長、経営企画室長等は、その職務の内容に応じ、定期的に監査等委員である取締役に対する報告を行う。

c. 監査等委員である取締役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議に出席する。

⑧ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 監査等委員である取締役は月１回定時に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、内部監査室から定期的に監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

b. 監査等委員である取締役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

⑨　反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

a. 反社会的勢力とは関係を持たないことをコンプライアンス方針として定めており、毅然とした姿勢で対応する。

b. 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、法務庶務部を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。

c. 事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力又はそれと関わりがある個人・法人等でないことの確認を行う。

d. 事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力又は関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除とともに損害賠償請求義務を負うなどの「反社会的勢力の排除規定」等を契約書面にて交わす。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会のほか、リスク・コンプライアンス委員会及び経営審議会を開催し、継続的に経営上のリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、監査等委員である取締役は、監査等委員監査のほか、管理職者の面談や経営会議などの社内の重要な会議への出席を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程に違反していないかを検証しております。

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結持分変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	合計
2025年９月１日残高	102,603	2,099,177	2,315,316	△228,718	65,996	4,354,373
当期利益	－	－	1,267,935	－	－	1,267,935
その他の包括利益	－	－	－	－	50,700	50,700
当期包括利益	－	－	1,267,935	－	50,700	1,318,634
新株の発行	22,778	22,778	－	－	－	45,556
自己株式の取得	－	－	－	△252,624	－	△252,624
自己株式の処分	－	23	－	181	－	204
配当金	－	－	△80,636	－	－	△80,636
株式報酬取引	－	－	－	－	68,171	68,171
新株予約権の増減	－	550	－	－	△778	△228
株式交換による変動	－	17,137	－	82,849	－	99,986
所有者との取引額等合計	22,778	40,488	△80,636	△169,594	67,393	△119,571
2026年８月31日残高	125,380	2,139,665	3,502,615	△398,312	184,089	5,553,437

	非支配持分	資本合計
2025年９月１日残高	1	4,354,374
当期利益	△1	1,267,934
その他の包括利益	－	50,700
当期包括利益	△1	1,318,634
新株の発行	－	45,556
自己株式の取得	－	△252,624
自己株式の処分	－	204
配当金	－	△80,636
株式報酬取引	－	68,171
新株予約権の増減	－	△228
株式交換による変動	－	99,986
所有者との取引額等合計	－	△119,571
2026年８月31日残高	－	5,553,437

（注）記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第１項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示事項の一部を省略しております。

2．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社の数　　6社

連結子会社の名称

株式会社ブロードバンドコネクション
株式会社キャリア
株式会社ベンダー
株式会社HOTEL STUDIO
株式会社SHC
株式会社テルベル

なお、株式会社テルベルについては、株式の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

また、連結子会社であったCITV光株式会社については、当社を存続会社、CITV光株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

また、第９回新株予約権信託については、信託期間の満了に伴い、受託者が保有する新株予約権が受益者に交付され、信託が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

4．連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5．会計方針に関する事項

(1) 連結の基礎

子会社

連結計算書類には、すべての子会社を含めております。子会社とは、当社グループにより支配されている企業（パートナーシップ等の法人格のない事業体を含む。）であります。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の決算日が当社と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を適用しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

当社グループ会社間の債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ会社間によって発生した未実現損益は、連結計算書類の作成にあたり消去しております。包括利益合計は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

当社グループの企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。

取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行した資本性金融商品の取得日における公正価値の合計額で測定しております。

被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する負債又は資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。

取得対価が識別可能な資産及び負債の正味価額を超過する場合は、のれんとして認識しております。

非支配持分は、公正価値で測定するか又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の企業結合ごとに選択しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に費用として認識しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が生じた報告期間の末日までに完了しない場合、会計処理が完了

していない項目については、暫定的な金額で連結計算書類を作成しております。測定期間中、取得日時点で存在し、それを知っていたならば取得日時点で認識した金額の測定に影響したであろう事実及び状況について入手した新しい情報の反映をするために、取得日時点で認識した暫定的な金額を遡及修正しております。測定期間は取得日から１年を超えない期間であります。

共通支配下における企業結合とは、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合をいいます。当社グループは共通支配下における企業結合取引について、帳簿価額に基づき会計処理をしております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、当初認識時に取得日の為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は期末日の為替レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が測定された日の為替レートを用いて換算しております。

貨幣性項目の為替差額は、発生する期間の純損益に認識しております。ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に認識される場合は、当該為替差額もその他の包括利益に認識しております。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

a. 当初認識及び測定

当社グループでは、非デリバティブ金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しております。

当社グループは、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類し、当初認識時にその分類を決定しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益で認識しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

償却原価で測定する金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択をした資本性金融資産につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

(c) 純損益を通じて公正価値を測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

b. 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は「金融収益」の一部として当期の純損益として認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益として当期の純損益に認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値を測定する金融資産

純損益を通じて公正価値を測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変

動額は純損益として認識しております。

c. 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。当社グループは、報告期間ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しており、一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない加重平均金額、貨幣の時間価値及び過去の事象、現在の事象及び将来の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を反映する方法で見積っております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に対する貸倒引当金の繰入額は、その他の包括利益で認識しております。

d. 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

② 非デリバティブ金融負債

a. 当初認識及び測定

当社グループは、非デリバティブ金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債に分類し、当初認識時にその分類を決定しております。

当社グループでは、非デリバティブ金融負債は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する

金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

b. 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、割引の効果の重要性が乏しい金融負債を除き、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動については当期の純損益として認識しております。

c. 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的な権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、正味実現価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。取得原価は主として総平均法に基づいて算定しております。正味実現可能価額は通常の事業の過程における見積売価から販売に要する見積コストを控除した額としております。

(7) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額

で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する付随コスト及び資産の原状回復コストが含まれております。

減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～39年
建物附属設備	6～30年
機械及び装置	13～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

(8) のれん及び無形資産（使用権資産を除く）

① のれん

のれんの当初認識時における測定は、「(2) 企業結合」に記載のとおりであります。

当初認識後ののれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

減損については、「(11) 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

② 無形資産

のれん以外の無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

a. 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

b. 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在の公正価値で測定しております。

c. 自己創設無形資産（開発資産）

開発（又は内部プロジェクトの開発局面）における支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
・無形資産を使用又は売却できる能力
・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産に係る償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
顧客関連資産	6～18年
その他の無形資産	10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かい適用しております。

(9) リース

当社グループは、契約開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

① 借手としてのリース

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、借手としてのリース取引は、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債はリース開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定し、使用権資産はリース負債の当初測定額に当初直接コスト等を加えた額で測定しております。

リース取引による使用権資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却しております。リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。リース負債に係る金利費用は、使用権資産に係る減価償却費と区分して、金融費用に含めております。

なお、リース期間が12か月以内のリース取引及び原資産が少額のリース取引は、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料をリース期間にわたり規則的に費用として認識しております。

② 貸手としてのリース

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。それぞれのリースを分類するにあたり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しております。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。

当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースを別個に会計処理します。サブリースの分類は、ヘッドリースが短期リースである場合には、オペレーティング・リースに分類し、それ以外の場合には、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しております。

a. ファイナンス・リース

リースの開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産は、正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しております。ファイナンス・リースに係る金融収益は、「(17) 収益認識　②ファイナンス・リース（貸手）の収益」を参照ください。

b. オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係るリース収益は、「(17) 収益認識　③オペレーティング・リース（貸手）の収益」を参照ください。

(10) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益もしくは資本増価又はその両方を目的として保有する不動産であります。当初認識後、投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

投資不動産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を耐用年数にわたって、主として定額法により償却しております。投資不動産の種類別の耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	34年
建物付属設備	15年

投資不動産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産については、報告期間ごとに資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係らず、見積耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産、及び企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

減損テストにおいて、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、取得企業の資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。のれんが配分される当該資金生成単位又は資金生成単位グループのそれぞれは、のれんが内部管理目的でモニターされている企業内の最小の単位で、かつ事業セグメントよりも大きくありません。のれんは、企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位又は単位グループ）に配分しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・イン・フロー及びアウト・フローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値であります。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失は、直ちに純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、最初に、当該資金生成単位に配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、当該単位の中の他の資産に配分しております。

のれんに関連する減損損失については、戻し入れておりません。過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合にのみ、戻し入れます。

(12) 引当金及び偶発負債

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

当社グループは、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りを行い、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

なお、当社グループの主な引当金は以下のとおりであります。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所・建物等の原状回復コスト見込額について、各物件の状況を個別に勘案して将来キャッシュ・フローを見積り、資産除去債務を認識しております。これらの費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき各報告期間負担額を計上しております。

決算日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが決算日現在の債務であるか否か確認が

できないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として注記します。

(13) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12か月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる割り引かない金額で認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には有給休暇に係るものがあります。

② 退職給付

当社グループの一部の子会社は、従業員の退職給付制度として、確定給付制度を採用しております。

確定給付制度の退職給付に係る債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の国債の市場利回りを参照して決定しております。

当期勤務費用及び確定給付負債に係る利息額、過去勤務費用は、発生した期間の純損益にて認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期間においてその他の包括利益にて認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な理由がある場合に、認識しております。

発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ期間にその他収益として計上しております。

(15) 資本

① 資本金及び資本剰余金

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行コストは関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で測定し、資本から控除しております。また、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(16) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたストック・オプションの公正価値は、ストック・オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーションやブラック・ショールズ式等を用いて算定しております。

当社グループは、株式報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

譲渡制限付株式報酬制度では、受領したサービスの対価を付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(17) 収益認識

① 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、以下の５ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する
ステップ２：契約における履行義務を識別する
ステップ３：取引価格を算定する
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ５：履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループの収益モデルは主に自社サービス「まるっとシリーズ」、不動産会社向けの駆けつけサービスの提供、各種業務請負等の提供により顧客から毎月の利用料を得られる「ストック型収益」、他社サービスの契約取次等により得た手数料を収益とする「フロー型収益」に分類されます。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

当社グループは、消費活動が活発になる新生活マーケットをメインターゲットとし、顧客と直接コミュニケーションがとれるインサイドセールス（電話、Web会議、メール等を活用した内勤型の営業活動）を主軸に事業を展開しております。

a. 自社サービス（ストック型収益）

自社サービスにおける主な履行義務は、顧客が現にサービスの利用を開始することができその利益を享受することができる状態にすることであり、当該履行義務を充足する通常の時点は、顧客が現にサービスの利用を開始することができその利益を享受することができる状態になった時点を起算点とし、契

約が継続する期間に対応して収益を認識しております。

b. 他社サービス（フロー型収益）

他社サービスの主な履行義務は、当社グループが上位店等に対して契約を媒介することであり、当該履行義務を充足する通常の時点は、当社グループが上位店等に対して契約を媒介をした時点で収益を認識しております。また、当社グループが顧客が実際にサービスを利用できる状態とすることまでの役務の提供を行う場合には、顧客がサービスを利用できる状態となったことを上位店等が検収した時点で収益を認識しております。

c. ホテル事業

当社グループでは子会社にてホテルの運営受託、ホテルの運営等を行う、ホテル事業を運営しております。ホテル運営受託における履行義務は、顧客から委託された業務を契約期間内に完成し成果物を引渡すことのほか、当社グループが自己の責任・管理の下で委託された業務を行うサービスを提供することであり、当該履行義務は、成果物の引渡しが必要な契約については、顧客に当該成果物を引渡した時点で充足されると判断し、当該成果物を引渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。また、当社グループが自己の責任・管理の下で委託された業務を行う契約については、契約期間にわたり毎月均一のサービスを提供する場合には、期間定額で収益を認識し、毎月のサービス内容自体は均一であるものの取引条件が成果報酬型である場合には、顧客に提供した価値（顧客にとっての売上）をもとに一定の成果報酬率を乗じて収益を認識しております。

d. 返金負債

契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生した場合に生じる取引先からの受取手数料及び契約を取り次いだサービス利用者へのキャッシュバックが発生した場合に生じるキャッシュバック額の将来における返金見込額を返金負債として計上しております。なお、返金見込額については収益からその金額を控除しております。

e. 本人代理人について

当社グループが取引の当事者であると判断した場合には、収益を総額で、代理人であると判断した場合には、収益を純額で表示しております。

当社グループは、当社グループが取引の当事者であるか、代理人であるかを、約束した財又はサービスを顧客に移転する前に当社グループが支配しているか否かで判断しており、判断に際しては、契約ごとに以下の３つの指標を考慮しております。

・財又はサービスを提供する約束の履行について、主たる責任を有している
・財又はサービスを顧客に移転する前又は顧客への支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している
・財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある

② ファイナンス・リース（貸手）の収益

ファイナンス・リースに係る金融収益は、受取リース料を実効金利法に基づき金融収益とリース債権の回収に配分する方法で認識しております。

③ オペレーティング・リース（貸手）の収益

オペレーティング・リースに係るリース収益は、リース期間にわたって定額法により認識しております。

(18) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(19) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。

② 繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則と

して、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

・取引時に、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合

・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産の帳簿価額は期末日ごとに見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は期末日ごとに見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又はこれら税金資産及び税金負債が同時に実現することを意図している場合には、相殺して表示しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者（普通株主）に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した期中平均普通株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

会計上の見積りに関する注記

1．のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん　　2,382,931千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の支配と交換に移転した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行した資本性金融商品の取得日における公正価値の合計額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点における公正価値との差額として認識しております。

のれんの減損テストを実施するにあたり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画を基礎として、経営者によって承認された事業計画を超える期間は継続成長率をゼロと仮定しております。

使用価値の見積りにおける重要な仮定は、事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であります。また、事業計画には、経営者の重要な判断が含まれます。

のれんの評価の基礎となる将来の事業計画は、企業結合時の事業計画の達成状況を確認し、合理的に作成されていることを総合的に判断しており、当該判断の結果、将来の事業計画を基礎として見積った使用価値がのれんを含む資金生成単位の帳簿価額を上回っているため、のれんに減損の兆候はないと判断しております。

ただし、今後の経営環境の著しい変化等により、評価の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類においてのれんの評価に重要な影響が生じる可能性があります。

2．返金負債

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

返金負債　　780,589千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

a. 短期解約に係る返金負債

契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生した場合に生じる、取引先からの受取手数料の将来における返金見込額を返金負債として計上しております。

具体的には、一定期間の売上高に短期解約実績率を乗じて算出した返金見込額を計上しております。

b. キャッシュバックに係る返金負債

契約を取り次いだサービスの利用者に対するキャッシュバック見込額を返金負債として計上しております。

具体的には、一定期間の売上高にキャッシュバック実績率を乗じて算出した額を計上しております。

② 主要な仮定

過去の短期解約実績率は将来の短期解約実績率に、過去のキャッシュバック実績率は将来のキャッシュバック実績率に近似するという仮定のもと、過去の短期解約実績率及びキャッシュバック実績率を用いて返金負債を計算しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

返金負債の算定基礎である短期解約実績率及びキャッシュバック実績率は過去の実績率に基づいているため、市場の環境変化等により短期解約実績率及びキャッシュバック実績率の傾向に変化が生じた場合には、計上していた返金負債の額と実際の受取手数料の返金額及びキャッシュバック額に乖離が生じ、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与えることになります。

連結財政状態計算書に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	141,408千円

（注）上記の担保に供している資産の他、連結財務諸表上、相殺消去されている関係会社株式（子会社株式）626,994千円を担保に供しています。

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定を含む）	437,142千円

2．資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	53,808千円
その他の流動資産	88千円
その他の金融資産（流動資産）	1,026千円
その他の金融資産（非流動資産）	11,644千円
その他の非流動資産	2,068千円

3．資産に係る減価償却累計額

有形固定資産	227,995千円
無形資産	518,723千円
投資不動産	5,731千円

連結持分変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	2,810,782株

2．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	31,941	12	2025年8月31日	2025年11月28日
2026年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	48,695	18	2026年2月28日	2026年5月29日

3．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のものに関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年10月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	32,415	12	2026年8月31日	2026年11月27日

4．当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　214,721株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に資金計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金等で運用し、また、運転資金を金融機関からの借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(1) 信用リスク

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が財務経理部と連携して、主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

(2) 流動性リスク

当社グループは、各部門からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 市場リスク

① 市場リスクの管理

当社グループが晒されている主要な市場リスクには金利リスク、価格変動リスクがあり、これらのリスクに対応するため、当社の規程に準じた管理を行っております。

② 金利リスク管理

当社グループは、運転資金及び設備投資に関わる資金調達において金利変動リスクのある金融商品を利用しております。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、殆どが固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

③　株価変動リスク管理

当社グループは、事業戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、資本性金融資産（株式）の価格変動リスクに晒されております。これらの資本性金融資産については、定期的に市場価格や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融資産はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

2．金融商品の公正価値等に関する事項

当社グループの主な金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

(1) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(2) その他の金融資産

定期預金は、一定の期間ごとに、その将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により測定しております。

短期貸付金は、短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

長期貸付金は、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。

敷金及び保証金は、償還予定時期を見積り、国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により測定しております。

上場株式は、取引所の価格を公正価値としております。

非上場株式及び出資金は、主として修正簿価純資産法、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法等の適切な評価技法を使用して測定しております。

非上場の投資信託は、期末日の基準価額等に基づき測定しております。

上記以外のその他の金融資産は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(3) 社債及び借入金

社債及び短期借入金は、短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。

(4) その他の金融負債

その他の金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年８月31日)	
	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産		
その他の金融資産		
長期貸付金（１年内回収予定を含む）	338,126	320,763
敷金及び保証金	159,601	125,470
合計	497,728	446,233
償却原価で測定する金融負債		
社債（１年内償還予定を含む）	5,977	5,957
長期借入金（１年内返済予定を含む）	1,520,547	1,505,189
合計	1,526,524	1,511,146

３．金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値測定額を、次のようにレベル１からレベル３までに分類しております。

レベル１：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル２：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値

レベル３：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、当連結会計年度末日に発生したものとして認識しております。

公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	－	－	－	－
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	141,408	－	70,317	211,725
合計	141,408	－	70,317	211,725

(注) レベル間の振替はありません。

4．レベル3に分類された金融商品の公正価値測定に関する情報

レベル3に分類された金融商品は非上場株式及び出資金であり、主として修正簿価純資産法、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法等の適切な評価技法を使用して測定しております。

レベル3に分類された金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は適切な責任者によりレビューされ承認されております。

投資不動産に関する注記

1．投資不動産の状況に関する事項

当社グループでは、賃貸用の建物（土地を含む。）を有しております。

2．投資不動産の公正価値に関する事項

(単位：千円)

連結財政状態計算書計上額	公正価値
59,952	61,600

(注) 1．連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した価額で計上しております。

2．報告日の公正価値は、投資不動産の所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による不動産鑑定評価に基づいております。

収益認識に関する注記

1．収益の分解

当社グループは、ラストワンマイル事業を営む単一セグメントであります。売上収益をサービス別に分類しており、顧客との契約から生じる収益を時期別に分解した情報は以下のとおりであります。なお、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

(単位：千円)

	ストック型収益	フロー型収益	合計
一時点で移転される財又はサービス	－	12,197,210	12,197,210
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	7,592,129	－	7,592,129
顧客との契約から生じる収益	7,592,129	12,197,210	19,789,339

2．契約残高

顧客との契約から生じた債権及び返金負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	2,337,687	2,515,619
貸倒引当金	△44,175	△53,808
返金負債	347,258	780,589

(注) 1．返金負債は、主に、契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生した場合に生じる取引先からの受取手数料及び契約を取り次いだサービス利用者へのキャッシュバックが発生した場合に生じるキャッシュバック額の将来における返金見込額であります。

2．当連結会計年度における返金負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額は347,258千円であります。

3．当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した売上収益の額に重要性はありません。

3．残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用して、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

4．顧客との契約の獲得又は履行コストについて認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	2,055.91円
基本的1株当たり当期利益	467.41円
希薄化後1株当たり当期利益	452.29円

重要な後発事象に関する注記

(当座貸越極度額の増額について)

当社は、2026年９月14日開催の取締役会において、当座貸越契約の極度額の増額について決議し2026年９月30日付で変更契約を締結しました。

(1)契約の目的

当社グループ内の運転資金の確保、キャッシュフローの改善および資金効率の向上を目的とした契約

(2)契約の内容

契約先	株式会社みずほ銀行	株式会社りそな銀行
増額前の極度額	100,000千円	100,000千円
増額後の極度額	400,000千円	500,000千円
契約締結年月	2026年９月30日	2026年９月30日
担保等の有無	無担保、無保証	無担保、無保証

(資金の借入について)

当社は、2026年９月14日開催の取締役会において、資金の借入を決議し2026年９月30日付で金銭消費貸借契約を締結し、同日に借入を実行しました。

(1)借入の目的

当社グループ内の運転資金の確保、キャッシュフローの改善および資金効率の向上を目的とした借入

(2)借入の内容

借入先	株式会社りそな銀行
借入形態	長期借入金
借入金額	300,000千円
借入利率	0.5％＋りそな銀行TIBOR
借入契約締結日	2026年９月30日
借入実行日	2026年９月30日
返済期日	2031年９月30日
担保の有無	無担保

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	102,603	102,603	2,025,089	2,127,692	7,800	1,373,771	1,381,571	△228,718	3,383,147
当期変動額									
株式交換による変動	－	－	17,137	17,137	－	－	－	82,849	99,986
新株の発行	22,778	22,778	－	22,778	－	－	－	－	45,556
配当金	－	－	－	－	－	△80,636	△80,636	－	△80,636
当期純利益	－	－	－	－	－	342,420	342,420	－	342,420
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	△252,624	△252,624
自己株式の処分	－	－	23	23	－	－	－	181	204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	22,778	22,778	17,160	39,938	－	261,784	261,784	△169,594	154,906
当期末残高	125,380	125,380	2,042,249	2,167,630	7,800	1,635,555	1,643,355	△398,312	3,538,053

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20,610	75,063	3,478,819
当期変動額			
株式交換による変動	－	－	99,986
新株の発行	－	－	45,556
配当金	－	－	△80,636
当期純利益	－	－	342,420
自己株式の取得	－	－	△252,624
自己株式の処分	－	－	204
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,388	61,919	66,307
当期変動額合計	4,388	61,919	221,213
当期末残高	24,998	136,981	3,700,032

（注）記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2．重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　　６～18年

工具、器具及び備品　　４～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアの耐用年数については、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。また、顧客関連資産及びその他無形資産については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、主な償却年数は次のとおりであります。

顧客関連資産　　９～11年

商標権　　10年

3．重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する見積り期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

5．重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、消費活動が活発になる新生活マーケットをメインターゲットとし、顧客と直接コミュニケーションがとれるインサイドセールス（電話、Web会議、メール等を活用した内勤型の営業活動）を主軸に事業を展開しております。

(1) 自社サービス（ストック型収益）の計上基準

自社サービスにおける主な履行義務は、顧客が現にサービスの利用を開始することができその利益を享受することができる状態にすることであり、当該履行義務を充足する通常の時点は、顧客が現にサービスの利用を開始することができその利益を享受することができる状態になった時点を起算点とし、契約が継続する期間に対応して収益を認識しております。

(2) 他社サービス（フロー型収益）の計上基準

他社サービスの主な履行義務は、当社が上位店等に対して契約を媒介することであり、当該履行義務を充足する通常の時点は、当社が上位店等に対して契約を媒介をした時点で収益を認識しております。

(3) 返金負債の計上基準

契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生した場合に生じる取引先からの受取手数料及び契約を取り次いだサービス利用者へのキャッシュバックが発生した場合に生じるキャッシュバック額の将来における返金見込額を返金負債として計上しております。なお、返金見込額については収益からその金額を控除しておりま

す。

(4) 本人代理人について

顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

「返金負債」(前事業年度311,999千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5．重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

会計上の見積りに関する注記

1．子会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

子会社株式　　2,701,185千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない子会社株式は、取得原価で計上しております。

市場価格のない子会社株式の評価は、帳簿価額と実質価額とを比較することにより判定しており、実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下している場合には、回復可能性を総合的に勘案し、回復が見込めないと判断した時点で実質価額まで帳簿価額を切り下げる方針としております。

当事業年度において、各子会社の財政状態、事業計画の達成状況、将来の事業計画等を総合的に判断した結果、実質価額は帳簿価額を上回っていることから、評価損を計上しておりません。

ただし、今後の経営環境の著しい変化等により、評価の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において子会社株式の評価に重要な影響が生じる可能性があります。

2．返金負債

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

返金負債　　717,940千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

a. 短期解約に係る返金負債

契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生した場合に生じる、取引先からの受取手数料の将来における返金見込額を返金負債として計上しております。

具体的には、一定期間の売上高に短期解約実績率を乗じて算出した返金見込額を計上しております。

b. キャッシュバックに係る返金負債

契約を取り次いだサービスの利用者に対するキャッシュバック見込額を返金負債として計上しております。

具体的には、一定期間の売上高にキャッシュバック実績率を乗じて算出した額を計上しております。

② 主要な仮定

過去の短期解約実績率は将来の短期解約実績率に、過去のキャッシュバック実績率は将来のキャッシュバック実績率に近似するという仮定のもと、過去の短期解約実績率及びキャッシュバック実績率を用いて返金負債を計算しております。

③　翌事業年度の計算書類に与える影響

返金負債の算定基礎である短期解約実績率及びキャッシュバック実績率は過去の実績率に基づいているため、市場の環境変化等により短期解約実績率及びキャッシュバック実績率の傾向に変化が生じた場合には、計上していた返金負債の額と実際の受取手数料の返金額及びキャッシュバック額に乖離が生じ、翌事業年度以降の計算書類に影響を与えることになります。

貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	141,408千円
子会社株式	626,994千円

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定を含む）	437,142千円

2．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外の関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	14,407千円
関係会社に対する短期金銭債務	68,903千円
関係会社に対する長期金銭債務	214,250千円

3．取締役に対する金銭債権の金額は次のとおりであります。

取締役に対する金銭債権	162,871千円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	137,998千円
営業取引（支出分）	572,941千円
営業取引以外の取引（収入分）	1,481千円
営業取引以外の取引（支出分）	3,183千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	109,572株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、返金負債、未払事業税、貸倒引当金、賞与引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、顧客関連資産、その他有価証券評価差額金、資産除去債務対応資産であります。

関連当事者との取引に関する注記

1．親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2．子会社

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）	科目	期末残高
子会社	株式会社ブロードバンドコネクション	北海道札幌市	10,000	アライアンス事業、集合住宅向け無料インターネット事業	所有直接100%	役員の兼任 資金の借入 配当金の受取等	資金の借入 利息の支払	200,000 1,229	長期借入金 －	200,000 －

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）株式会社ブロードバンドコネクションからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

3．兄弟会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注1）	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	プレミアムウォーター株式会社	山梨県富士吉田市	300,000	ミネラルウォーター等の製造販売	－	役務の提供 商品の仕入	役務の提供 商品の仕入	1,735,628 1,444,751	売掛金 未払金	143,364 278,702

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．上記会社との取引について、価格その他の取引条件は、一般的な取引条件で行っております。

4．役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注1）	科目	期末残高
役員	松永光市	－	－	当社代表取締役	被所有直接0.9%	当社代表取締役	貸付金の回収	1,136	長期貸付金（1年内回収予定を含む）	40,764
							利息の受取	416	－	－
役員	栁田拓也	－	－	当社取締役	被所有直接0.4%	当社取締役	資金の貸付	34,430	長期貸付金（1年内回収予定を含む）	60,378
							貸付金の回収	489		
							利息の受取	335	－	－
役員	氣仙直用	－	－	当社取締役	被所有直接0.6%	当社取締役	貸付金の回収	5,609	長期貸付金（1年内回収予定を含む）	20,388
							利息の受取	227	未収利息	0
役員	久木宮然	－	－	当社取締役	被所有直接0.3%	当社取締役	貸付金の回収	407	長期貸付金（1年内回収予定を含む）	12,054
							利息の受取	123	－	－
役員	久木宮美和	－	－	当社取締役	被所有直接0.9%	当社取締役	貸付金の回収	656	長期貸付金（1年内回収予定を含む）	18,334
							利息の受取	188	－	－

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注1）	科目	期末残高
役員	長野 成晃	－	－	当社 取締役	被所有 直接 0.1%	当社 取締役	貸付金の回収	290	長期貸付金（1年内回収予定を含む）	10,955
							利息の受取	111	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．上記個人との取引について、価格その他の取引条件は、一般的な取引条件で行っております。

3．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、貸付金の担保として、当社株式に対して質権設定を行っております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,319.06円
1株当たり当期純利益	126.23円

重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。